

**【用語】**先達而一さきごろ、このあいだ 打留・打止—しとめる、撃ち取る 御触—幕府・諸藩が法令・命令等を伝達する文書 囂状—幕府・諸藩が村々へ用件を通達するための書状 懃百姓—村中すべての本百姓 甘楽郡小沢村—甘楽郡南牧村 年番名主—世襲に対して一年ずつ交代で務める名主 遠藤兵右衛門—幕府代官

**【解説】**上野国西南部の山村住民にとって、山林は最も重要な生活資源の供給源であり、いわゆる山稼ぎの場であった。山稼ぎは株刈り・薪取り・炭焼などが一般的であつたが、そのほか各種の木具製造から茸・栗拾いにまで及んだ。たとえば箸木・鞘木・鳥もち・笛板・岩茸・藤の皮・すず・つけ木等、さらに竹製品・下駄・桶などの半製品が商品として信濃国や江戸などに売り出された。

一方、山林は農間稼ぎの獵師にとつても生活の場であつた。西上州の山村における獵師については、元禄二年（一六八九）の山中領上山郷七カ村（上野村）の鉄砲預り証文によると、計八九挺のうち五二挺が獵師鉄砲。宝永三年（一七〇六）の甘楽郡秋畠村（甘楽町）の鉄砲許可願いによると獵師鉄砲の持主が一九人。また宝暦十二年（一七六二）の緑野郡三波川村（鬼石町）の鉄砲押借願いによると四三挺のうち八挺が獵師鉄砲であつた。幕府はこうした獵師の存在を前提に、早くから「熊の胆」の上納を求めていたが、この文書によると、安永四年（一七七五）に敷物として利用するため「熊皮」を買い上げる旨の廻状を出したことが知られる。